

原単位作成用データ検証基準(案)への公募意見に対する回答

項目名	意見内容	理由	意見に対する回答
1 全般	必須と推奨という言葉の意味と位置づけ	必須は欠かしてはならないという意味ですから、その言葉から判断すると「必須」はデータ検証基準で最低限クリアしなければならない事項であるべきかと思われ、必須に適合する件数を数えることの意味がよくわかりません。(推奨というのはどれだけデータの性質を明確に表すことができるかということから、これらが多くて、しっかりした根拠のあるデータほど良いというのわかります。)	
2 全般	検証基準のクリア条件が不明	検証基準案では必須事項と推奨事項(全44項目)の件数を数えるようになっていますが、どのくらいの件数を目安にクリアの判断をするのかが不明です。(したがって、現在の検証基準案が厳しい(項目が多い)のか、緩い(項目が少ない)のか、判断できません。)	原単位作成用データ検証基準は、カーボンフットプリント制度において使用することができるCO2換算量原単位データとして、一定の品質を確保するために設定するものです。 検証基準クリア条件は、全ての必須事項を満たすことです。必須事項への適合数のカウントに意味はないため表示は削除します。
3 全般	必須項目、または推奨項目の各項目に“重み付け”が設定されているのか否かが不明です。あれば開示すべきと考えます。	-	ご意見に従い、誤解を生まぬよう、上述の内容を欄外に追記することとします。
4 全般	1~44の項目が検証基準として挙げられ、欄外に必須項目への適合項目、推奨項目への適合項目とあるが、共通原単位として採用されるための具体的な合格基準が明確ではない。必須項目は当然ながら全てクリアする必要があるが、推奨項目は何項目以上クリアしなければならない等の基準はあるのか。(必須項目のみクリアであればOKなのか。)	今後、様々な業界から共通原単位データベースへの格納希望が出てくると思いますが、可否判定を明確にしなければ、混乱が予想されます。	
5 全般	適合数の目安(合格条件)があるのなら別途明示すべきと考えます。	データ提供者にとって自己診断のための目安が必要。	
6 全般、①データ基本条件 16. 限界 7. システム境界	限界についての説明は推奨となっているが、必須とすべきではないのか。同様にフロー図も推奨となっているが、これも必須とすべきではないか。		限界・フロー図が明記されることにより、データの利便性・透明性向上が期待されます。しかし、限界に関する記述方法はまだ定まっておらず、多くの既存二次データが定めていません。また二次データは業界の一般的な数値であるため、様々な製造プロセスが混在しているため、特定のフロー図記述が困難です。そのため記述が望ましいものの、必須としない推奨事項としました。
7 全般、①データ基本条件 32. 不足データの推計方法	推奨となっているが、必須とすべきではないか。		不足データの推計方法が明記されることにより、データの透明性向上が期待されます。しかし、データの推計方法はエキスパートのジャッジによるものなど、明文化し難いのが現状です。そのため明記が望ましいものの、必須ではない推奨事項としました。
8 ①データ基本条件 2. データ収集目的、応用等の記述方法	必須ではなく推奨ではないでしょうか。	カーボンフットプリントという言葉はごく最近の用語なので、カーボンフットプリントに利用可能という記述のある文献・資料(特に原典)は、今のところ現実的には殆ど存在しないと思います。これが必須であるとしたら過去の文献・資料は殆ど当てはまらなくなるのではないのでしょうか。「カーボンフットプリント算定へのデータ利用を妨げる記述がない」といった内容に変えるか、推奨にすべきかと思えます。	ご指摘の通り、カーボンフットプリントに利用可能という記述のある文献・資料(特に原典)は少ないと考えられます。「カーボンフットプリント算定へのデータ利用が可能となっている」と記述をあらためます。
9 ①データ基本条件 2. データ収集目的、応用等の記述方法	カーボンフットプリント算定のために本データが利用可能と記述されている。→必須を、推奨とする。	2.の要件がなくても、原単位作成用データ検証基準を満足していると考えられる。よってデータの収集目的に、カーボンフットプリントの記述は必ずしも必要でない。	同上(ご意見に対する直接的な回答ではありませんが、2.の記述を「カーボンフットプリント算定へのデータ利用を妨げる記述がない」とすることで、対応可能と考えます)
10 ①データ基本条件 5. 代表性	“代表性”の内容説明が曖昧です。またカバー率は問わないのでしょうか。	-	
11 ①データ基本条件 5. 代表性 14. モデリング手法	“入出力データは、対象地域・時間・技術を適切に代表している。”とのみ記載されていることから、例えば、全業者の50%以上から一次データを収集といったことは必要なしと受け取られる。これは、例えば、ガラス原料であるカレットの処理業者の大半が零細である場合には、データがとれる業者のデータで代表させるということを認容していると考えて良いのか。	-	共通原単位データにおいて、特に記述がない場合の代表性は、対象地域としては日本全体、時間は現在により近い利用可能なもの、技術は現在の商用技術を指しています。 具体的なカバー率を規定するものではありません。
12 ①データ基本条件 24. データ品質一般	データ品質表にスコアが記載されているが、スコアは検証基準には反映されないのか。	品質表による評価は、原単位を管理するために行うのであればスコアは検証基準に反映させる必要はないと思いますが、検証に影響するのであればスコアを反映させるべきと考えます。	データ品質表のスコアは、現時点では可否の判定に用いせん。
13 ①データ基本条件 24. データ品質一般	データ品質表(別紙2)での評価を推奨しておきながら、スコアの扱いが曖昧です。検証に反映させるのであれば、“スコア5”と評価されたデータの可否はどうなるのか等も決めておく	-	
14 ①データ基本条件 29. 地理的情報	必須ではなく推奨ではないでしょうか。	地域という言葉の程度によります。国名なのか、日本国内のことを指すのであれば地域名、県名、市名なのか、地域という言葉の定義が不明確です。	以下の内容を明確にする必要があるという観点から本項目は必須とします。 ・特に断りがない場合、地域は国名単位とする ・何らかの意図をもって、地域を特定している場合はそのことを明記する データ作成の意図が以上のいずれであるかを、提供者側が明確にする必要があります。
15 ①データ基本条件 33. カーボンオフセットの扱い	“調査範囲に含めない”とは意味が不明。オフセットできるのは、最低限、実際に植林などを行っている企業に限るべきで、その努力内容についての説明が必要と考えられる。そのような努力を行っていない企業には許すべきではない。		「カーボンオフセットの扱いは調査範囲に含めない」とは、CO2排出原単位データの数値から、企業活動の一環として行っているカーボンオフセットによる分を控除することはできないこと(システム境界内に含めない)を意味しています。
16 ①データ基本条件 35. 一時的な炭素固定の扱い	「一時的な炭素固定」という表現が理解し難いので、表現の修正を求めます。	何れにしても、「調査範囲に含めない」となっているので、大勢に影響はないが、「一時的」とは固定期間の長短で判断するのか、ライフサイクルにおける特定の段階(使用段階など)で判断するのか、あるいはどちらも含むのかははっきりしないことと、固定される炭素には大気中から固定されたものと化石資源に含まれていたものの両方があり、どちらでもよいのか、それともどちらかに限定されるのかがはっきりしない点があるので、意味が分かるように、表記を工夫されたらどうでしょうか。	ご指摘に従い、項目名を「製品中への炭素固定による効果」とし、「炭素固定期間に係らず、固定の効果は算定対象としない」と修正します。
17 ①データ基本条件 36. バイオマス起源の温室効果ガスの扱い	「再生可能なバイオ由来のCO2は、分離して記述されている」とありますが、記述されたCO2の取扱いはどうなるのでしょうか？	バイオマスボイラーからの熱を利用したときなどが該当すると思われ、CFP制度の在り方指針の8頁には、「木材等のバイオマスを燃焼した際に発生するCO2排出量は考慮しない。」とあるので、分離して記述させる意味(あるいは、用途)が分かりません。原単位の使われ方が対象製品によって違ってくるはずだと思います。	ご指摘に従い、「再生可能なバイオ由来のCO2は、算定対象としない」と修正します。
18 ②上流プロセス・排出物処理プロセスの扱い 41. データ源	「②上流プロセス・排出物処理プロセスの扱い」項目は、プロセス合算型データとしてデータ提供する場合のみに検証される項目とあるが、使用している二次データによってはプロセス別にデータを開示して作成した原単位より低くなる可能性がある。プロセス別に開示して作成した原単位と、プロセス合算型で提供した原単位との差異をなるべく小さくするため、ある程度の二次データは共通原単位と整合性を取る必要があるのではないか。	プロセス別に開示して作成した原単位と、プロセス合算型で提供した原単位との差異をなるべく小さくするため、ある程度の整合性は取るべきと考えます。昨年度の検証基準と比較すると、「主要な二次データが共通原単位と整合性が取れている:必須」→今回は推奨に、「すべての二次データが共通原単位と整合性がとれている:推奨」→今回は項目削除となっています。	より実際の操業データに近いと考えられる各業界が作成したデータは企業機密情報を含むため、詳細なデータ開示が不可能な場合があります。 共通原単位データベース内での整合性は制度の公平性の観点から非常に重要な点ですので、今後時間をかけて整合を図るよう努めていきます。
19 ②上流プロセス・排出物処理プロセスの扱い 41. データ源	主要な二次データが共通原単位と整合性がとれていることは推奨ではなく必須要件と考えます。	プロセス合算型のデータは、矮小になる傾向があり、可能な限り整合をとるか、別途“補正”を考慮する必要。	